

## 「軽未使用車販売」の不当な表示・不適切な販売方法について

－「見せかけの販売価格」、「まやかしのオプションプレゼント」等－

当協議会は、軽自動車の届出済未使用車の販売に関する適正な表示や販売方法について、これまでも周知活動を行ってまいりましたが、未だに「不当な表示」や「不適切な販売方法」により、消費者の信頼を失いかねないようなものが、一部の事業者において見受けられます。

つきましては、改めて注意喚起しますので、このようなことが行われることのないよう、適正な表示・販売を行って下さい。

### 1. 表示した車両価格では販売しない



(チラシ広告)

安いから見に行ってみようかな！



#### <問題点①>



20万円の乗出しパックの購入が条件となります

パック商品の購入を条件としている（条件としているがその費用を販売価格に含めず表示している）

#### <問題点②>

基本、乗出しパックを購入いただくこととなります。社内のルールですので…



パック商品の購入が条件であるかのように説明し、半ば強制的に購入させている



このような行為は規約第14条第8号で禁止している不当表示に該当しますので、絶対に行わないこと！

## 2. あたかもパック商品を購入した方がお得であるかのように説明（表示）

（個別に購入した場合）

| 付属品・諸費用一覧      |     |
|----------------|-----|
| 707777         | 6万円 |
| ド77777         | 3万円 |
| 届出77777        | 6万円 |
| 納車77777        | 6万円 |
| 自賠責77777       | 2万円 |
| メンテナンス77777    | 7万円 |
| <b>合計 30万円</b> |     |

（セットで購入した場合）

| 乗出しパック内訳                                                                                               |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 707777・ド77777・届出77777<br>代行費用・納車77777費用・<br>自賠責77777経過相当額・<br>メンテナンス77777<br>納車77777点検費用・クリーニング77777費用 |
| こんなについて<br><b>20万円!!</b>                                                                               |
| パックで購入した方が<br><b>断然お得!</b>                                                                             |

別々に購入するより  
パックの方がお得  
なのかも…



### <問題点①>

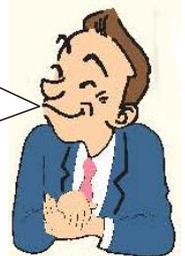


単品にするとこんなに高いので、パックの方がすごいお得ですよ！

実際には販売した実績のない高額な価格を比較対照とし、あたかもパック商品がお得であるかのように説明（表示）して、言葉巧みに購入させている

### <問題点②>

パックには付属品・諸費用一覧の内容に加えて、納車時の点検費用やクリーニング費用も含まれていますのでお得ですよ！



購入者が負担する必要のない費用を、あたかも負担が必要であるかのように説明して、言葉巧みに購入させている



このような行為は、規約第14条第13号で禁止している不当表示に該当しますので、絶対に行わないこと！

また、「納車準備費用」、「納車点検費用」、「納車整備費用」等、名称の如何を問わず、販売店が当然行うべき作業（納車時の点検やクリーニング等）に伴う費用を計上、収受することはできません！

### 《参考》高額な諸費用



手続代行費用については、合理的な根拠に基づく金額であることが必要です。

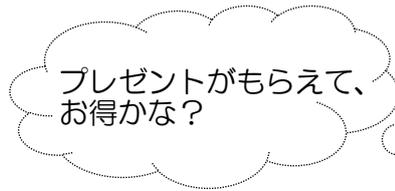
根拠のない高額な手続代行費用を請求する行為は、本来車両に含まれるべき利益を代行費用に転嫁している（価格を安く見せ、高額な手続代行費用を請求している）とも受け取られ、消費者から不信感を持たれることとなりますので、絶対に行わないこと！

### 3. まやかしの「オプションプレゼント」

届出済未使用車ご成約者に  
3大プレゼント!  
カーナビ・ETC・スタッドレス

 69.8万円  79.8万円

(チラシ広告)



#### <問題点①>

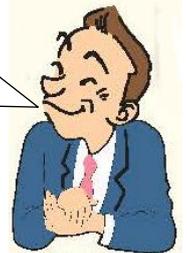


掲載車両はプレゼント対象外なんですよ

掲載車両がプレゼント対象車であるかのように表示している

#### <問題点②>

プレゼントは車と同時にパック商品を購入することが条件なんですよ



車の購入者は全てプレゼントがもらえるかのように表示している

#### <問題点③>

| 注文書       |        |
|-----------|--------|
| 車両本体      | 79.8万円 |
| 乗出パック     | 20万円   |
| ナビ        | 0円     |
| ナビ取付工賃    | 5万円    |
| ...       | ...    |
| スタッドレスタイヤ | 0円     |
| タイヤ組換工賃   | 4万円    |
| ETC       | 0円     |
| ETC取付工賃   | 2万円    |

プレゼントした用品は当店での取付が前提となり、工賃が別途必要となります



ナビ等をプレゼントする旨を強調して表示する一方、高額な取付費用を請求している



これらの行為は規約第14条第13号で禁止している不当表示に該当しますので、絶対に行わないこと!

この件に関するお問い合わせは・・・

一般社団法人 自動車公正取引協議会 四輪車業務部まで

TEL. 03-5511-2111

FAX. 03-5511-2112